

芦教委報告第12号

芦屋市総合計画の基本構想を改めること及び後期基本計画を定めることについて

標記の件について、別紙のとおり報告します。

令和8年1月8日提出

芦屋市教育長 野村大祐

## 第 号議案

芦屋市総合計画の基本構想を改めること及び後期基本計画を定めることについて

芦屋市総合計画の基本構想及び後期基本計画を別冊のように定めることについて、芦屋市議会基本条例第17条第3号の規定により、市議会の議決を求める。

令和8年2月17日提出

芦屋市長 高 島 峻 輔

### 提案理由

第5次芦屋市総合計画前期基本計画が令和7年度で終了することに伴い、第5次芦屋市総合計画基本構想（令和3年度から令和12年度）の一部改定を行うとともに、後期基本計画（令和8年度から令和12年度）を定めようとするもの。

第5次芦屋市総合計画  
(基本構想・後期基本計画)  
(案)

基本構想及び施策分野1～3(抜粋)

# 第 I 章 基本構想

# 1 それぞれが考えるまちの姿

第5次総合計画における基本構想の検討にあたり、幅広い市民・団体の皆さんに芦屋市の目指すべき将来の姿について意見・提案をいただきました。

市民ワークショップが提案する将来像

ア シ ヤ ス マ イ ル ベ ー ス  
**ASHIYA SMILE BASE**

～みんなの声を活かして次世代へと人がつながり誰もがイキイキと暮らすまち～

「ASHIYA SMILE BASE」は、少子高齢化や人口減少が進む中でも、ワクワクできる居心地のいい空間が身近にあり、みんなの笑顔があふれるホームタウンとして、芦屋市が将来にわたり住んで良かったと誇れるまちであり続けることを目指すものです。

「みんなの声を活かして次世代へと人がつながり誰もがイキイキと暮らすまち」は、様々な立場の市民がまちづくりに参加し、ともに未来を見据えて、自分らしく暮らせるまちを創っていくことにより「ASHIYA SMILE BASE」を実現していこうというものです。

※「市民ワークショップ」は、市内在住、在勤、在学の方に参加いただき、市職員も加わって、芦屋市のこれからについて議論しながら、将来像を作成しました。(平成30年(2018年)10月から平成31年(2019年)1月まで、計5回開催、延191人[市民126人、市職員65人]参加)

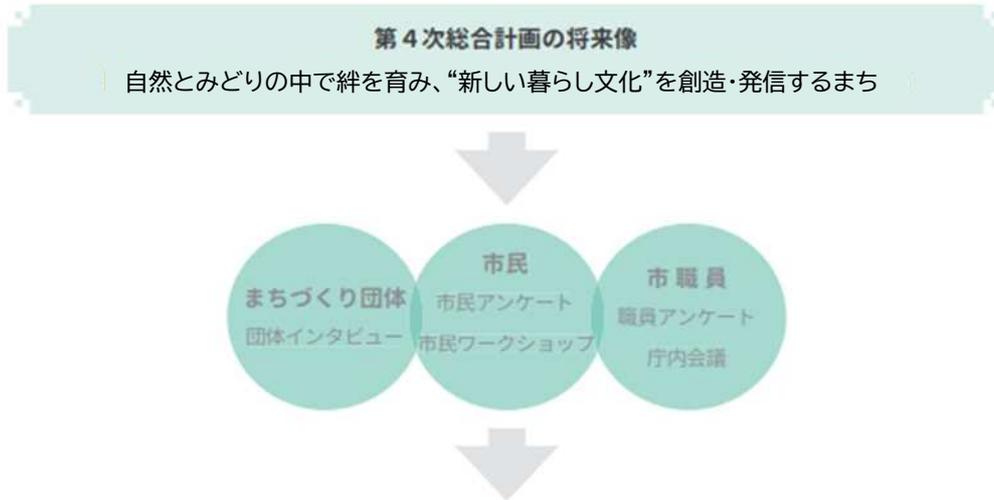
市内で活動する団体が考える理想の姿

日本一美しく、安全・安心で住みよいまち  
国際文化住宅都市 芦屋  
住宅を核とした賑わいのあるまち  
世界で「唯一」のまち  
折り目正しいまち  
成熟した大人のまち  
一度は住んでみたいまち など

※市内で様々な活動を行っている28団体に対し、インタビュー形式で芦屋市の強みや理想の姿などをお聞きました。

## 2 芦屋市が目指す将来の姿

市民ワークショップで提案された将来像に込められた思いや、市内各団体へのインタビュー内容、市民アンケート結果等の幅広い声を踏まえ、第5次総合計画では基本構想の目標年度である令和12年度(2030年度)に実現する姿を次の通り掲げます。



人口減少・少子高齢化をはじめ、ICTの急速な発達やグローバル化の進展など、社会情勢が大きく変化している中で、これまでの取組の延長線上だけでは住みやすいまちの持続は難しくなると考えられます。国際文化住宅都市として先人が築いてきた住環境や暮らしに根付く文化、地域のネットワークなど、芦屋ならではのまちの良さを継承しながら、市民と行政が未来を共有し、協働することで、住宅都市としての強みを磨き、さらなる魅力を創造していきます。そして、将来の世代にわたって、人々の笑顔があふれ、誇りを持てるまち、さらには多くの人に憧れと夢を持って選ばれる「住み続けたいまち、住んでみたいまち芦屋」を目指します。

まちづくりのキャッチフレーズ

ア シ ヤ  
**ASHIYA**  
ス マ イ ル  
**SMILE**  
ベ ー ス  
**BASE**

市民ワークショップで提案された将来像「ASHIYA SMILE BASE」は、笑顔があふれる市民みんなのホームタウンをイメージし、第5次総合計画の将来像をコンパクトに表現したものといえます。これを、市民と職員が総合計画を我が事として関わり将来像を実現していくためのキャッチフレーズとします。

## 3 まちづくりの基本方針

### 基本方針

未来の創造 ～ 持続可能な心弾むまちを未来へつなぐデザイン

日本は、人口減少や少子高齢化の局面を迎えており、世界でも類を見ない課題先進国です。

本市でも、人口はピークを越え、減少局面を迎えるとともに少子高齢化はさらに進むと想定されます。これらの社会の変化を見据えながら持続可能なまちづくりを進めることがますます重要になります。特に、多様な主体の活躍推進と、その担い手となる人材をどう育てるのが肝要です。

まちは「今」だけではなく、「未来」へ受け継がれます。人口が減少していく中でも、芦屋市を次世代に健全な姿で引き継ぎ、ワクワクできるまちにしていくために、まちの魅力をどのように守り、変えていくのか、市民・行政・企業・地域団体等「オール芦屋」で広い視点を持ち、新たな課題による価値観の変化にも柔軟に対応し、ICTなどの技術も活用しながら、時代に応じた取組を進めていきます。

### 基本方針を構成する3つの視点

#### 人のつながり ～ 時代に適い、多様に紡がれるネットワーク

ICTの発達やグローバル化が進み、急速に変化していく時代に今までと同じつながり方を続けることは難しいですが、暮らしやまちを豊かにするためには、人と人とのつながりが必要であることは変わりません。本市のあらゆる施策にも、コミュニティやつながりが重要な要素を占めます。

本市では従来から自治会活動が活発ですが、担い手の問題や価値観の変化に伴う新規会員獲得の伸び悩みなど、地域を支える団体にも継続性をはじめとした問題があります。

これからは、ますます、幅広い年代の市民や市内で活動する法人や各種団体と協力しながら、市民力によるまちづくりが一層求められます。今までの良さも認めながら、その時代、その地域、その人に合った交流のあり方を築いていきます。

#### 暮らしやすさ ～ 地域に包まれ安らぎを感じる暮らし

安心便利に生活を送れる環境が整っていることは、安定した市民生活の基本です。本市が経験した阪神・淡路大震災の記憶や教訓を継承しながら、近年頻発する大規模自然災害や今後発生が懸念される南海トラフ巨大地震、加えて新たな感染症への対応など、安全・安心に暮らせるまちづくりが求められています。

また、コンパクトな都市である本市は、鉄道等公共交通機関が発達した便利なまちですが、一方で地形やまちの成り立ちによって地域毎に特性があり、暮らす市民も多様で、それぞれのニーズに対応していく必要があります。

子どもや高齢者など、様々な背景を持つ人が居住する中、お互いに尊重し、助け合い、ユニバーサルデザイン<sup>1</sup>も取り入れた包摂的なまちを目指して、あらゆる人が安心して暮らしやすく、それぞれのスタイルで活躍でき、自己実現ができるまちづくりを進めます。

#### 資源 ～ 地域資源を生かし、空間を活用する、これまでとこれからの融合

<sup>1</sup> ユニバーサルデザイン:文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障がい・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計(デザイン)のこと。

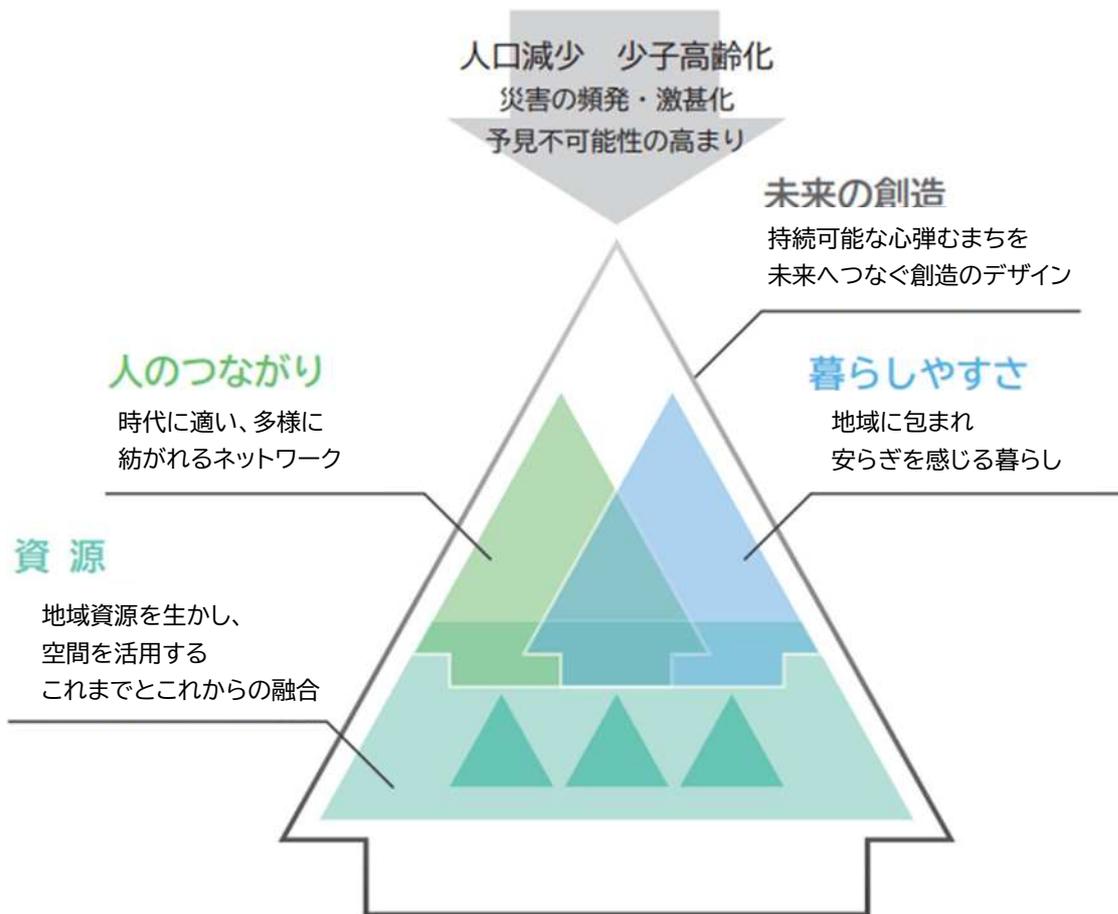
地域にはハード・ソフトの様々な資源があり、これがまちづくりの源泉となります。

本市は、山や海の自然に囲まれ、各時代の歴史の舞台にも登場し、多くの文化人を生み出すなど、伝統や文化も含めて魅力的な資源のあるまちであり、整備されたまちなみと暮らし文化が芦屋のイメージを創ってきました。

しかし、時代の変化につれて徐々にその姿を変えてきています。その魅力を市民があまり知らない、十分生かされていないという問題もあります。また、時には新しい価値観が既存資源と対立することもあります。更には都市空間の活用にも変化が生じると考えられます。

洗練された住宅都市としてこれまで築いてきた本市が誇る資源について、残すべきものは残し、また、既存のものに新たな価値を加えるなど変えるべきものは変え、時代とともに新たな芦屋スタイルとして進化させ、活用していきます。そして、その魅力を発信しながら、情報の交流などにより、価値創造の好循環を生みだしていきます。

## 将来像 人がつながり 誰もが輝く笑顔あふれる住宅都市



## 4 後期基本計画において重視する3つの要素

### 趣旨

社会の先行きがますます見通しづらくなる中で、第5次総合計画の、「3 まちづくりの基本方針」において定める「未来の創造」に向けた取組を進めていくためには、市民の皆様との「共創」が必要であり、その担い手である「人」を中心に据えることが、より重要になっていると考えています。なぜなら、まちをつくるのは「人」であり、市民一人ひとりの行動が欠かせないからです。この考えに基づき、後期基本計画では多様なニーズを持つ市民同士がつながる仕組みづくりを推進し、世代や属性を問わず、こどもから高齢者、障がいのある人、外国人市民など、幅広い市民と地域団体・事業者が互いに支え合い、市民一人ひとりが主役として参画・協働する、住みよいまちづくりをめざします。

また、このようなまちづくりをめざすとともに、昨今の急激な人口減少や多様化、デジタル化の進展といった社会変化の中で、市民一人ひとりが生き生きとし、地域に活力がある持続可能なまちとするには、「学び」、「文化」、「協働」の3つの要素を、本市の各種施策すべてに共通する観点として取り組んでいくことが必要だと考えます。

後期基本計画策定に当たっては、これら3つの要素の共通性を高めるため、従来から総合計画と一体的に策定している創生総合戦略に加え、文化推進基本計画、市民参画協働推進計画も合わせて策定することとしました。

なお、教育振興基本計画については、令和7年度をもって計画期間を終了し、次期計画の策定は行わず、これまで教育振興基本計画において定めてきた「基本理念<sup>\*</sup>」や、「めざすこども像<sup>\*</sup>」の実現に向けては、本後期基本計画の子育て・教育分野における施策の中で受け継ぐものとししました。

後期基本計画において重視する3つの要素は、それぞれを以下のものとして位置づけ、様々な施策に共通する観点として各種施策に取り組んでいきます。

「学 び」…市民一人ひとりの生涯にわたる成長を促し、多様な人々と学びあう中で変化の激しい社会に対応するための関係性を培い、未来を切り拓く力を育む基盤

「文 化」…地域の魅力を高め、市民の誇りや愛着を醸成し、人の交流と地域の活性化をもたらす活力の基盤

「協 働」…様々な課題解決や新たな取組に向けたまちづくりの基盤

教育振興基本計画において定めてきた「基本理念※」と「めざす子ども像※」

◆基本理念

信頼される学校園と成熟した家庭・地域で育む豊かな人間力

◆めざす子ども像

芦屋で育てる“夢と志をもって自らの未来を切り拓く子どもの姿”

- 1 人とのかかわりやつながりを尊重でき、寛容な心を持つことも
- 2 理解していること・理解できることを実践し、学びを深めることができることも
- 3 体を動かすことが好きで、健康への意識を向上させることも
- 4 自ら本を手に取り、本が好きなことも



## それぞれの要素

---

### 学び

生涯にわたる学びと育ちを支えることは、人口減少社会における地域の活力の源であり、個人の自己実現を促し、生きがいや社会とのつながりを育むことで、地域全体のウェルビーイング(well-being)<sup>2</sup>の向上に不可欠です。

市は、就学前のこどもから社会人まで、ICTを活用した学習環境の整備や市民大学の運営などにより、すべての市民が学び続け、学びあう環境づくりの支援を行っていきます。

特に、幼児期から義務教育期間における教育・保育においては、公正で最適な学びを推進し、いじめや不登校など悩みを抱えた児童生徒への支援の充実を図ります。

また、学校教育、社会教育、地域活動、企業との連携などにより、様々な学びの場づくりも推進していきます。

### 文化

本市には、歴史に培われた美しいまちなみをはじめとする生活に根ざした文化や、文学や芸術に親しむ文化的風土があります。これらは単なる保存対象にとどめるのではなく、その価値を理解し、発信し、活用できるようにすることが必要です。

文化の対象には、生活文化、芸術文化、伝統芸能、景観、地域の人々の営みに基づく「らしさ」を含みます。こうした文化を地域の魅力として再発見・発信し、未来に向けて創造的に活かしていくことが、本市の品格と活力を維持するために必要なことです。

市は、他の施策と連携し、地域文化の継承、文化芸術体験の機会の充実、様々な方が参加する文化イベントの開催などを推進します。また、文化を通じた地域の活性化も視野に入れ、「文化を活かしたまちづくり」を進めていきます。

### 協働

人口減少の進行やデジタル化の進展、雇用形態の多様化といった社会変化を背景に、市民ニーズの多様化も進んでおり、限られた行政の資源だけではすべてのニーズに対応していくことが困難になってきています。このような変化に対応し、笑顔あふれる住みよいまちを目指すためには、まちづくりのあらゆる面において、より多くの主体が参画し、協働することで社会課題を克服する視点が不可欠となっており、多様な主体が連携し、協働を通じて課題解決を図る重要性が高まっています。

様々な市民が主体的に関わる仕組みづくりのため、市は、多様な市民と対話を重ね、課題解決の過程を共有し、力を合わせてまちづくりに取り組む環境を整えていきます。

---

<sup>2</sup> ウェルビーイング(well-being):肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること。

この計画では、「市民」「市民参画」「協働」という言葉を、次のように定義し、使用しています※。

※芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例

「市民」とは

市内に在住、在勤及び在学する個人並びに市内で活動する法人その他の団体をいいます。

「市民参画」とは

市民が市政に参加する意思を反映させることを目的として市の施策の企画立案、実施及び評価の過程に参加することをいいます。

「協働」とは

市民及び市がまちづくりについて、それぞれの役割と責務を自覚し、互いに尊重し、補完し、協力することをいいます。



## 第Ⅱ章 後期基本計画

# 1 施策体系

施策分野	施策目標	
施策分野1 子育て・教育	施策目標1	誰もが安心して生み育てられる環境が充実している
	施策目標2	未来への道を切り拓く力が育っている
	施策目標3	生涯を通じた学びの文化が醸成されている
施策分野2 健康福祉	施策目標4	あらゆる人が心地よく暮らせるまちづくりが進んでいる
	施策目標5	健康になるまちづくりが進んでいる
施策分野3 市民生活	施策目標6	良好な生活環境が整い魅力的な暮らしが創出されている
施策分野4 安全安心	施策目標7	災害に強いまちづくりが進んでいる
	施策目標8	日常の安全安心が確保されている
施策分野5 都市基盤	施策目標9	住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている
	施策目標10	持続可能なインフラ整備が進んでいる
施策分野6 行政経営	施策目標11	協働の意欲が高まり市民主体のまちづくりが進んでいる
	施策目標12	人口減少社会に対応した健全で効果的な行財政運営が行われている
	施策目標13	急速な社会変化に対応できる組織になっている

## 基本施策

- 1-1 仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます
  - 1-2 こどもの命と健康が守られ、安心して子育てできる環境をつくります
- 2-1 こどもや若者の健全な成長を支えます
  - 2-2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
- 3-1 文化の力を活かした魅力的なまちづくりの推進
  - 3-2 市民による学びの仕組みづくりを進めます
- 4-1 地域共生社会の実現に向けた協働の体制づくりを推進します
  - 4-2 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めます
  - 4-3 平和と人権が尊重され、誰もが活躍できる社会の実現を目指します
- 5-1 市民の健康づくりを促し、いつまでも自分らしくいきいきと過ごすことができる取組を進めます
- 6-1 清潔なまちを協働で維持する取組を進めます
  - 6-2 環境へ配慮した都市生活の仕組みを築き、意識を高めます
  - 6-3 本市の特性に合った地域経済の活性化を目指します
  - 6-4 行政サービスの利便性を高めます
- 7-1 自助、共助、公助の連携により、災害に備えます
  - 7-2 まちの防災力を発揮します
- 8-1 地域などと連携し防犯・消費者力の向上に取り組みます
  - 8-2 交通ルールを守る意識を高め、歩きやすいまちとなるよう取り組みます
  - 8-3 誰もが安心して適切な医療を受けられる地域を目指します
- 9-1 住宅都市の魅力を高め、持続可能な都市づくりを進めます
  - 9-2 みどり豊かな美しいまちづくりを進めます
  - 9-3 地域の価値を高める公共空間の活用を進めます
  - 9-4 住宅都市の魅力を高め、良質な住宅ストックを次世代へ継承します
- 10-1 持続可能な交通インフラを保全します(道路・橋梁)
  - 10-2 持続可能な生活インフラを保全します(上下水道・ごみ処理施設)
  - 10-3 市内交通の円滑化に向けて取り組みます
- 11-1 多様な主体が協働してまちづくりを行える環境を整備します〔第4次芦屋市市民参画協働推進計画〕
  - 11-2 効果的・効率的な情報共有に努めます
- 12-1 長期的視点に立った行財政改革を行います
  - 12-2 持続可能な行政サービスの提供に向け、官民に捉われない施設の効率的な運営や最適な配置を進めます
- 13-1 不確実性が高まる社会に適応できる行政運営を行います
  - 13-2 職員が能力を発揮し、効率的な行政運営を行えるよう、「働き方改革」を進めます

## 2 分野別施策

<施策分野1 子育て・教育>

### 施策目標1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している



- 第5次総合計画前期基本計画における主な取組  
年々、出生数は減少していますが、共働き世帯が増加し、就学前教育・保育環境の整備へのニーズが高まっていることから、待機児童など諸課題の解消に向け、民間保育施設の誘致など、民間事業者と連携し取り組みました。  
放課後のこどもの居場所づくりでは、放課後児童クラブを小学校の全学年で実施して待機児童を発生させなかったほか、あしやキッズスクエア事業を拡充しました。  
また、子育て家庭への経済的支援及びひとり親の就労支援を実施し、大学などの受験料支援金や入学支度金を給付したほか、「こども家庭・保健センター」を開設し、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで切れ目ない支援ができるよう取り組みました。
- 課題  
保育所等の利用定員が、民間保育施設の誘致などにより増加しましたが、入所待ち児童は一定数存在すること及び市立幼稚園園児数の減少がさらに進んでいることが課題となっています。  
また、放課後のこどもの居場所づくりについては、引き続き、待機児童を発生させないための受け皿の整備や多様な体験活動の充実が課題となっています。  
こどもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、個々の家庭の課題・ニーズに応えるために、多様なサービスや地域資源を活用した居場所づくりなど必要な支援を充実させることが必要です。

## ■指標

指標	前期計画 策定時実績	前期計画 策定時目標	最新 実績	後期計画 終了時目標
① 入所待ち児童数(人)	181	0	109 (R6)	0
② 放課後児童クラブ待機児童数(人)	0	0	0 (R7)	0
③ 放課後児童クラブ利用者の満足度 (%)	(参考) 95.9 (R5)	—	96.4 (R6)	100.0
④ 子育てで困った時に相談できる相手 がいる人の割合(%)	95.5	95.5	89.0 (R5)	98.0
⑤ 地域子育て支援拠点事業の利用 者数(人)	8,082	61,452	26,728 (R5)	51,384
⑥ 子育て世代の保護者の子育て環 境や支援への満足度(%)	23.6	29.0	23.0 (R5)	29.0

(注)「-」は、後期基本計画時に新設したため、前期基本計画には表示が無かったもの。

## ■関連する主な条例や課題別計画等

- 第3期こども・若者輝く未来プラン「あしや」(令和7～11年度)
- 健康づくりプランあしや(第4次母子保健計画・健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画)(令和6～11年度)
- 教育指針(毎年度更新)

## **1-1 仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます**

### **1-1-1 社会環境の変化に応じた就学前教育・保育施設の環境整備**

小学校就学前の教育・保育ニーズを的確に把握しながら、既存施設の環境整備に取り組むとともに、市立幼稚園などに求められる役割を踏まえた適正配置と今後の運営についての検討を進めます。

### **1-1-2 こどもたちが放課後を安全・安心に過ごせる居場所づくり**

放課後児童クラブやあしやキッズスクエア事業などの安定的な運営に引き続き努め、放課後のこどもの居場所づくりとしての機能を充実させるとともに、多様な体験活動ができる機会を拡充します。

## **1-2 こどもの命と健康が守られ、安心して子育てできる環境をつくります**

### **1-2-1 子育て家庭への経済的支援**

経済的な理由でこどもを生み育てることが困難な状況にならないよう支援を推進するとともに、必要な情報提供の充実を図ります。また、ひとり親家庭の生活の安定と自立に向け、就労支援などの総合的・継続的な支援を実施します。

### **1-2-2 児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応のための相談・支援体制の強化**

こども家庭・保健センターにおいて要保護児童対策地域協議会を運営し、こども家庭センター・警察・学校・地域などの関係機関との連携体制の充実により、虐待の未然防止・早期発見・早期対応に取り組めます。

### **1-2-3 妊娠期から子育て期の切れ目ない支援の充実**

妊娠期からの伴走型相談支援や母子保健と児童福祉の一体的支援を通じて、すべてのこどもと家庭への支援を充実させ、利用しやすい体制を整備します。

### **1-2-4 子育て世代間や多世代で交流を図り、情報を共有できる機会と場所の提供**

子育て家庭が互いに交流できるよう、「つどいのひろば」や「あい・あいるーむ」などの身近な地域での交流や相談支援事業を実施します。



## <施策分野1 子育て・教育>

### 施策目標2 未来への道を切り拓く力が育っている



#### ■概要

- 第5次総合計画前期基本計画における主な取組

こどもや若者の健全な成長を支えるため、生徒指導・不登校連絡協議会や青少年育成愛護委員による街頭巡視活動などの地域や家庭と連携した取組を推進したほか、若者相談センター「アサガオ」にて不登校、ひきこもりなどの若者へ支援を行い、社会生活を円滑に営む上で困難を抱える若者の自立と社会参加を支援する環境を強化しました。

未来を見据えた教育環境については、インクルーシブ教育・保育<sup>3</sup>の推進に向け、加配教員など配置検討委員会を設置したほか、教職員や支援員などの資質向上を図るための報告会や研究会などを実施することで、人員の量・質を拡充しました。

また、岩園幼稚園では、3歳児保育を本格実施したほか、地域の特色を生かした幼稚園づくりを行い、幼児期と児童期の接続に向け、市内就学前施設の交流を図るため「幼保こ小合同連絡会」での意見交換や「なかよし運動会」、「小学校ごっこ」において小学校区ごとに5歳児の交流を実施しました。

教育・保育の質の向上に向けては、職員の研修やALTをはじめ外部人材の配置の推進などに取り組みました。また、ICTを有効活用した教育に向けては、児童生徒に1人1台のタブレット端末を配備するほか、その有効活用を図るため小中合同授業研究会などで協議や研究を進めました。さらに外国語教育に関しては、小学校・中学校で連携した授業を実施するとともに、生徒の国際交流の機会を拡充しました。これらを実施するうえで、喫緊の課題である教職員の働き方についても絶えず見直しを行い、教職員がこどもたちと向き合う時間を確保できるよう、業務改善の取組を進めました。

- 課題

すべてのこどもにとって、学校が安心して過ごせる場所でありたいと考えます。特にいじめは絶対に許されないことであり、起こさないための教育や相談できる環境を整えることが急務です。また、いじめはいつでもどこでも起こり得るため、いじめが発生した場合は早期に適切に対応することが求められています。さらに、いじめを未然に防ぐためには、こどもたち自身がいじめの問題に対して意識を高め、互いに支え合う姿勢を育むことが重要です。そのため、こどもたちが自分の思いを発信し、安心して相談できる環境を整えていきます。

児童生徒の学習意欲や自己肯定感が低下している中、興味や疑問を動機付けにして、主体的に学ぶ楽しさを取り戻すため、持続的な学習意欲と問題解決力を育む必要があり、児童生徒が自ら問いを立て、現実社会とかかわる体験を通じて課題を深く理解し、対話を通して多様な価値を尊重しながら合意形成を

<sup>3</sup> インクルーシブ教育・保育: 個別的配慮が必要な児童と他の児童が集団で共に学び育ちあう教育及び保育のこと。

図る力の育成がこれまで以上に求められています。また、社会環境の変化や人間関係の複雑化により、不登校となる児童生徒も増加傾向にあり、こども一人ひとりの気持ちに寄り添い、早期発見と支援を強化することが重要です。さらに、日本語支援を必要とする児童生徒が増加しており、学習や生活面での支援体制の強化が求められています。加えて、学校においてもすべての児童生徒が安心してともに成長できる学校づくりを絶えず進めていく必要があります。

中学校部活動の地域展開により、今後はこどもたちが地域のスポーツや文化活動に関わる機会が得られる可能性がある一方で、活動の質や機会の均衡を保つための体制整備が課題となります。学校と地域が一体となった取組を推進します。

## ■指標

指標		前期計画 策定時実績	前期計画 策定時目標	最新 実績	後期計画 終了時目標
① いじめはどんな理由があってもいけないことだと思うと回答した児童生徒の割合(%)	小学生	(参考) 95.5 (R5)	—	94.6 (R6)	100.0
	中学生	(参考) 94.6 (R5)	—	95.5 (R6)	100.0
② 若者の自己肯定感(%)	中学生	34.1	40.0	48.6 (R5)	50.0
	15～39歳	49.2	50.0	57.1 (R5)	60.0
③ 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合(%)	小学生	83.9	87.0	80.0 (R6)	87.0
	中学生	69.1	72.0	67.0 (R6)	72.0
④ 問題解決型学習に取り組んだという実感を持った児童生徒の割合(%)	小学生	(参考) 76.1 (R5)	—	80.9 (R6)	100.0
	中学生	(参考) 76.9 (R5)	—	77.6 (R6)	100.0
⑤ 学校に行くのは楽しいと思う。どちらかというとと思う。という実感を持った児童生徒の割合(%)	小学生	(参考) 80.8 (R5)	—	80.7 (R6)	88.0
	中学生	(参考) 82.0 (R5)	—	81.7 (R6)	85.0
⑥ こどもと接する機会がある人の割合(%)		65.3	68.0	62.4 (R5)	68.0

(注)「-」は、後期基本計画時に新設したため、前期基本計画には表示がなかったもの。

## ■関連する主な条例や課題別計画等

- 第3期こども・若者輝く未来プラン「あしや」(令和7～11年度)
- いじめ防止基本方針(平成30年改定)
- 教育指針(毎年度更新)

## 2-1 こどもや若者の健全な成長を支えます

### 2-1-1 こどもや若者との対話を重視した施策の推進

「子どもの権利条約」・「こども基本法」の趣旨や内容を基に、こども・若者は、生まれながらに権利の主体であることが理解されるよう情報提供や啓発を行うとともに、こどもや若者が意見を表明しやすい環境づくりを行い、対話しながら施策を進めていきます。

### 2-1-2 いじめ防止と現代的な社会問題への対応に向けた地域・家庭との連携強化

こどもたち一人ひとりが安心して過ごせるよう、いじめの未然防止に向けた教育や教育相談の充実などを図り、また、いじめが発生した場合は早期発見・早期対応を心がけ、適切に対応します。さらに、性に関する問題や、情報通信技術の発展に伴う問題、こどもの貧困及びヤングケアラーなどの社会問題に対応するため、地域や家庭と連携した取組を推進します。

### 2-1-3 こども・若者の悩みへの対応・解消や社会参加の促進、自主活動の支援

広報・啓発の充実を図りながら、相談事業などによりこども・若者を支援するとともに、安心して過ごせる居場所づくりの実現に向けた活動を支援します。

## 2-2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます

### 2-2-1 インクルーシブ教育・保育の推進

配慮を必要とするこどもの支援を充実し、インクルーシブ教育・保育を推進するとともに質の向上に取り組みます。

### 2-2-2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備

就学前教育・保育施設における官民協働による教育・保育研究を通じて職員の学びを進め、個々に応じて健やかな育ちを確保するとともに、育ちの連続性の共通理解につながる交流などの実施により、小中学校との円滑な接続を図ります。また、こどもたちそれぞれの個性や特性、興味関心、理解度等を踏まえた、一人ひとりに公正で最適な学び(ちょうどの学び)を推進し、小中学校における探究的な学びや外国語教育、食育などを充実させます。こどもたちの学びを支えるために、引き続き、教職員の担うべき業務を整理するとともに効率化を図り、教職員がこどもたちと向き合う時間を確保するための取組を進めます。

### 2-2-3 登校しづらい児童生徒への支援

登校しづらい児童生徒が安心して学ぶことができる環境づくりを推進します。また、不登校の状況改善や社会的自立に向けて、学校だけでなく家庭や地域社

会、関係機関との連携をより一層深め、適切な対応を行います。さらに、保護者への支援も重要視し、相談窓口や支援を得られる機会を整備していきます。

#### 2-2-4 日本語支援を要する児童生徒への支援体制の整備

日本語支援を要する児童生徒に対して、日本語習得の指導方法や教材の整備を行い、効果的な支援が実施できる体制を整えることで学習や生活面での支援が強化され、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう取り組みます。

#### 2-2-5 ICT を有効活用した教育の推進

未来を担うこどもたちが、社会環境が変化するなかでも豊かな創造性を発揮できるよう ICT の環境を整備するとともに効果的に活用し、情報活用能力の視点を取り入れた教育を実践します。

#### 2-2-6 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携し、社会の中で学べる環境づくり

地域全体で未来を担うこどもの成長を支えるため、就学前教育・保育施設では、地域との交流を進め、就学後においても自主的・主体的な活動を行うコミュニティ・スクール<sup>4</sup>への支援、あしやキッズスクエア、トライやる・ウィークの充実など地域との連携に取り組みます。

#### 2-2-7 中学校部活動の地域展開の推進

中学校の学校部活動に代わり、こどもたちが地域においてスポーツ・文化芸術活動を体験する機会を将来にわたって確保できるよう地域における新たな環境構築に向けた取組を進めます。

---

<sup>4</sup> コミュニティ・スクール：小学校を学校の教育活動に支障のない範囲内において、地域住民に開放し、自主的・主体的な文化活動、スポーツ活動や地域活動を行うことを通じて、住民相互の連帯感や自治意識を高め、よりよいコミュニティの創造・発展を目的として活動しているもの。昭和 53 年(1978 年)、三条小学校に「三条コムスク」を設置したのを皮切りに、昭和 61 年(1986 年)に全小学校区にコムスクを設置しました。



## <施策分野1 子育て・教育>

### 施策目標3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている

---



#### ■概要

- 第5次総合計画前期基本計画における主な取組

歴史的・文化的な資源の活用推進に向け、芦屋市民文化賞や芦屋市善行賞「つつじ賞」の表彰式を開催したほか、国指定重要文化財であるヨドコウ迎賓館竣工100周年を記念し、講演会や夜間特別見学ツアーなど、市内外へ魅力を発信する取組を実施しました。また、美術博物館改修工事に伴い、新たに歴史資料展示室を常設しました。

「読書のまち」の推進に向け、図書館でのイベント実施や、市役所や図書館における読書活動紹介展示の実施などを行いました。また、学校園と連携し、図書館見学の受入、出前授業や読書スタンプラリーの配布など読書活動の充実に取り組んだほか、電子図書館サービスを開始し、読書環境の整備を図りました。

また、各種イベントや、少年少女カヌー体験教室を実施したほか、春のファミリースポーツのつどいの開催など、様々な地域、団体、大学などと連携して市民がスポーツに親しめる事業を実施しました。

市民による学びに向けては、生涯学習出前講座、あしや学びあいセミナー、芦屋川カレッジ、芦屋病院公開講座、健康フォーラムなどの実施により、学習機会の提供に取り組みました。

- 課題

新型コロナウイルス感染症の影響によって、イベントや文化施設の休業など様々な制約下での開催を余儀なくされ、文化的活動の停滞は、人、地域とのつながりにも大きな影響を及ぼしました。人々の繋がりや居場所の創出、次世代への継承、まちの魅力創造・発信など、文化施策と他分野の施策との連携を深め、まちの魅力創造・発信など、文化の力を活かした魅力的なまちづくりを推進する必要があります。

また、継続して市民がスポーツに親しめる事業の実施が求められるほか、生涯学習に関する取組については、知の循環型社会をさらに推進していく必要があります。さらに、ライフスタイルが多様化する中、図書館利用者の減少など読書離れの傾向にあります。市民の様々なニーズに応え、今後も地域に必要とされる図書館であることを目指すとともに、こどもたちの読書活動の充実にも取り組む必要があります。

## ■指標

指標	前期計画 策定時実績	前期計画 策定時目標	最新 実績	後期計画 終了時目標
① 芦屋市内の主な歴史的・文化的な資源を知っている人の割合(%)	64.1	70.0	82.7 (R6)	85.0
② 月に1回はスポーツ、芸術、歴史に触れるために外出している人の割合(%)	42.5	50.0	35.5 (R6)	75.0
③ この1年間で自発的に学びを得る機会があった人の割合(%)	46.9	52.0	35.1 (R6)	55.0
④ 図書館来館者数(人)(※)	—	—	427,310 (R6)	470,000

(注)「-」は、後期基本計画時に新設したため、前期基本計画には表示が無かったもの。

(※)本館、打出分室(うちぶん(打出教育文化センター)来館者数)、大原分室の来館者人数。

## ■関連する主な条例や課題別計画等

- 文化基本条例(平成 22 年条例第1号)
- 文化財保護条例(平成元年条例第7号)
- 第3次文化推進基本計画(令和8～12年度)※総合計画と一体的に策定
- 第3期スポーツ推進計画(令和6～15年度)
- 第2期スポーツ推進実施計画(令和6～10年度)
- 教育指針(毎年度更新)

## **3-1 文化の力を活かした魅力的なまちづくりの推進**

### **3-1-1 文化振興と地域活性化の一体的な推進**

国際文化住宅都市として培われた文化の力を活かし、他分野の施策とも連携しながら、社会包摂の観点から、誰もが文化的活動に参加できる取組を推進し、人々の繋がりや居場所の創出など、文化振興と地域活性化を一体的に推進します。

### **3-1-2 歴史的・文化的な資源の保存・活用の推進**

個性豊かで幅広い芦屋文化が創造されるまちづくりの実現を目指し、社会教育施設・文化施設の有効利用や史跡・文化財などの保存・活用を推進します。

### **3-1-3 将来にわたって継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保・充実**

中学校部活動の地域展開やコミュニティ・スクールの活動等により、スポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保・充実を図り、子どもたちが生涯にわたってスポーツや文化芸術と豊かに関わる力を身につけられるよう取組を進めます。

### **3-1-4 生涯にわたって読書に親しむ環境の整備**

多世代のニーズに対応するとともに、社会や地域の情報拠点としての役割を果たせるよう、魅力ある読書環境の整備を図ります。また、子どもたちが読書に親しみ、読書の楽しさを実感できるよう、学校図書館との連携充実に取り組みます。

### **3-1-5 誰もが健康で豊かなスポーツ文化を楽しめる環境の推進**

地域や団体、学校と連携しながら「する・みる・ささえる」スポーツ文化を醸成し、すべての市民が楽しめる環境づくりを進めます。

## **3-2 市民による学びの仕組みづくりを進めます**

### **3-2-1 市民による生涯を通じた学びの推進**

地域の学習情報を得る機会を創出するとともに、学習情報を活用し、自らがリーダーとなって活躍できる人材・団体の支援に取り組みます。

# ASHIYA SMILE BASE

## 2026-2030 第5次芦屋市総合計画 後期基本計画

概要版

- 第3期芦屋市創生総合戦略 -
- 第4次芦屋市市民参画協働推進計画 -
- 第3次芦屋市文化推進基本計画 含む -

# 芦屋市の今日と明日

市民意識調査、市民と市長の「対話集会」、トークセッション「つながりの未来図ーあなたの『つながり』なんですか?」、出張講義・大学生アンケート、転入に関するアンケート調査等、後期基本計画の策定にあたり、皆さんの声をいただいています。

## 芦屋はどんなまち?

静かで落ち着いた、  
まちの雰囲気

若者が集い  
楽しめる、賑わい

充実した、子育て  
しやすい環境

坂道が多くて  
移動が少し大変

世代を超えてつながる、  
交流の機会

守られている、  
美しいまちなみ

交通が便利で  
利便性が高い

趣のある、歴史や文化

人のつながりが  
希薄化

コンパクトで目配りが  
効く規模のまち

誰もが健康でいられる、  
支援の充実

先進性と保守性が混在



# 目次

第5次総合計画前期基本計画の策定から5年が経ち、中間見直しを行いました。

これからの5年間で、芦屋市がどんなまちを目指し、どのようにまちづくりを進めていくのかをこの計画で示しています。

人口が減って若者が少なくなっていく中でも、芦屋の魅力に磨きをかけ、誰一人取り残すことなく誰もが「住み続けたい」「住んでみたい」まちを目指して、市民と行政がいっしょに歩いていきましょう。

## [ こんなまちを目指します ]

-各計画について	P3
-芦屋市の今日と明日	P4
-芦屋市が目指す将来の姿	P5
-まちづくりの基本方針	P6
-基本方針を構成する3つの視点	P7
-後期基本計画において重視する3つの要素	P8

## [ こんな取組を進めます ]

-施策の体系	P9
-施策目標	P10-15

## [ 人口減少・少子高齢化に備えます ]

-基本的な考え方	P16
-重点プロジェクト	P17-19

## [ 第3次芦屋市文化推進基本計画 ]

-第3次芦屋市文化推進基本計画の概要	P20
-芦屋市の今後5年間の文化政策の方向性	P21-22

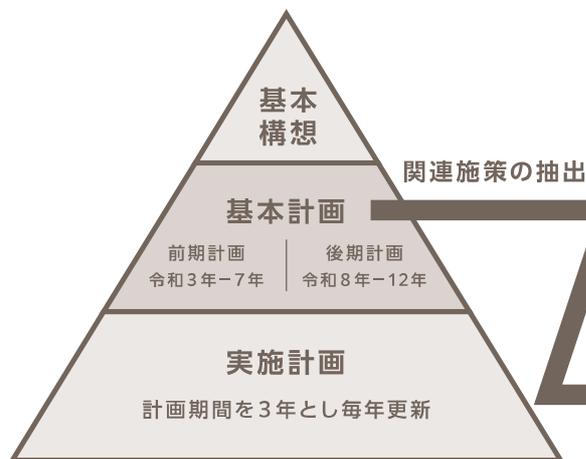
# 各計画について

## 1 「総合計画」とは

総合計画は、市民と行政が目標を共有してまちづくりを進めるための指針です。

まちづくりの全体像から実行に移すまでを、基本構想、基本計画、実施計画として表しています。

### 第5次芦屋市総合計画



## 2 「創生総合戦略」とは

創生総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」(平成26年11月施行)に基づき、特に重要かつ喫緊の課題である人口減少・少子高齢化へ対応していくために、課題別計画の一つとして、人口推計を示したうえで策定しています。

### 第3期芦屋市創生総合戦略



## 3 「市民参画協働推進計画」とは

市民参画・協働の観点からまちづくりのあり方を示し、総合計画の各施策に横断的に関わることで、市民と行政による住みよいまちづくりを推進することを目的としています。

## 4 「文化推進基本計画」とは

芦屋市文化基本条例第8条に基づく「文化の振興に関する基本的な計画」として、文化政策の方向性を包括的に示すものです。

※「教育振興基本計画」は、次期計画の策定は行わず、その基本理念等を本後期基本計画の「子育て・教育」分野における施策の中で受け継ぐものとなりました。

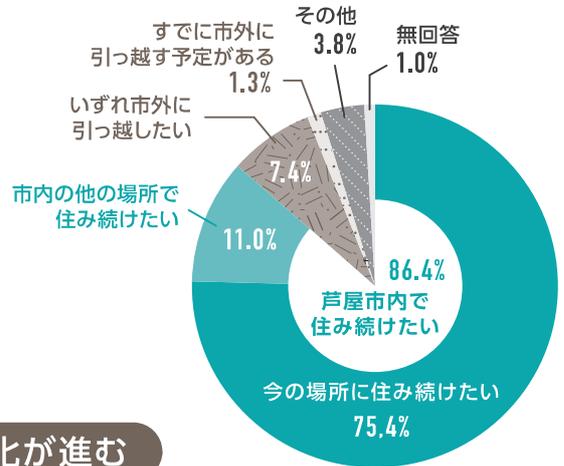
実施計画は、市行政内部の計画として毎年度検討するため、総合計画(基本構想・基本計画)の冊子には掲載していません。

# 芦屋市の今日と明日

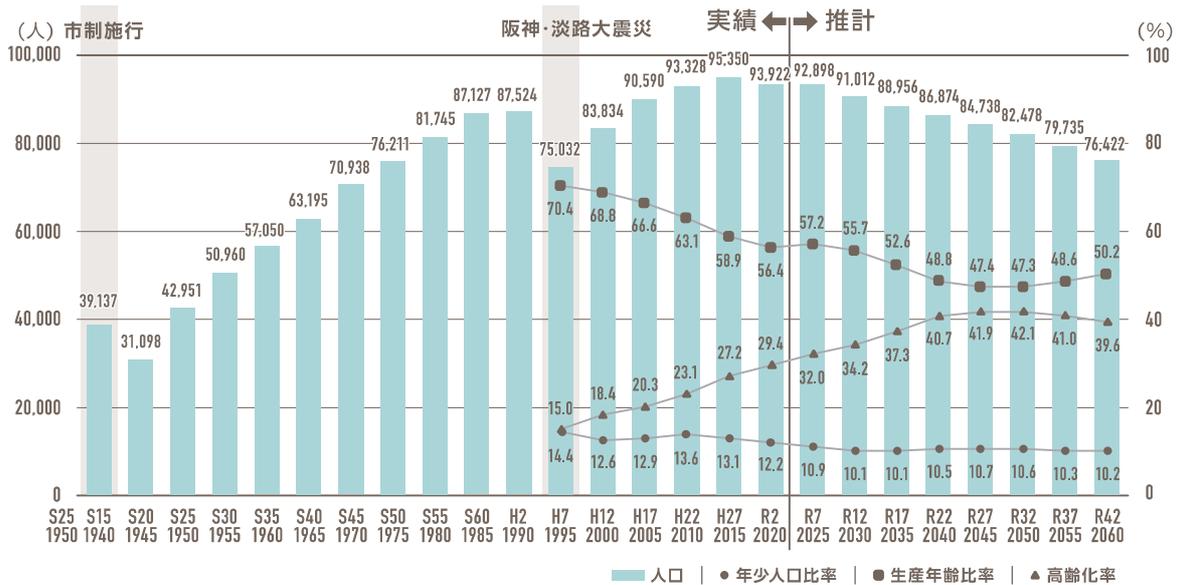
芦屋市を取り巻く社会情勢は、人口減少と少子高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増加などにより、今後の財政運営はさらに厳しさを増すものと考えられます。

これに加え、多様化する市民ニーズや激化する自然災害への備えも喫緊の課題です。こうした社会情勢の変化に的確に対応するため、デジタル技術の活用をはじめとする新たな手法を積極的に取り入れ、市民・事業者・行政が一体となって、持続可能で質の高いまちづくりを進めていく必要があります。

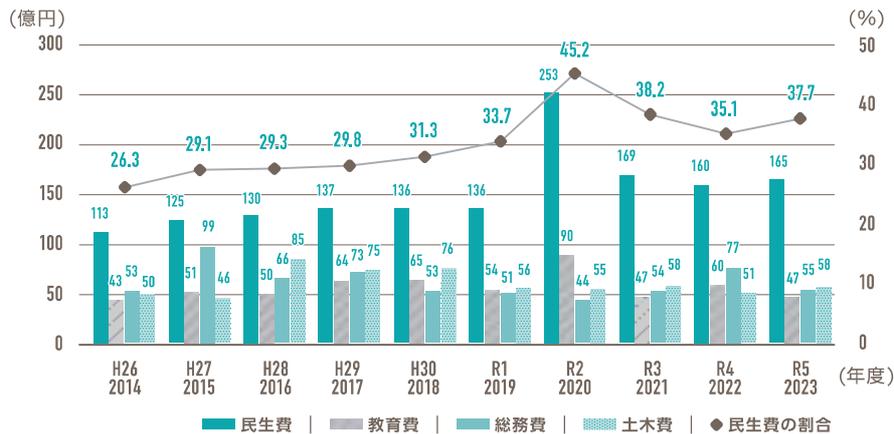
## 住み続けたいまち



## 人口減少・少子高齢化が進む



## 財政構造が変化



こんなまちを  
目指します

多くの市民の声や想いを聞いて、みんなで共有する芦屋市の将来像を定めました。

こんなまちの実現を目指していきます。

芦屋市が目指す将来の姿

# 人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる 住宅都市

国際文化住宅都市として 先人が築いてきた芦屋。

住環境や暮らしに根付く文化、地域のネットワークなど、芦屋ならではのまちの良さを継承しながら、みんなで未来を共有し、力を合わせることで、住宅都市としての強みを磨き、さらなる魅力を創ります。

人々の笑顔があふれ、誇りを持てるまち、誰もがいきいきと暮らしているまち、「住み続けたいまち、住んでみたいまち芦屋」を目指します。

キャッチフレーズ

ASHIYA

SMILE

BASE

笑顔があふれる市民みんなのホームタウンをイメージし、将来像をコンパクトに表現しました。市民、行政がともに総合計画に関わり将来像を実現していくためのキャッチフレーズです。

まちづくりの基本方針

# 未来の創造

持続可能な心弾むまちを未来へつなぐデザイン

日本では少子高齢化・人口減少が進み、その影響が身近に感じられる今日この頃。例外なく芦屋市も同じような状況になると想定されます。

一方で、人が減っても、社会が変わっても、まちは在り続けます。

先人から受け継いだ芦屋のまち。これまで続く魅力を守り、新たな魅力を増やし、わくわくできるまちを次世代につなぎたい。

この想いを抱くのは、人。そして、想いを実現させるのも人。市民、企業、地域活動団体、行政… みんなで知恵と力を出し合って、時代に合った取組を進めていきます。

目指すまちの実現に向けて、これまでのまちづくりを受け継ぎながら、持続可能なまちをつくることを基本とします。そのために大切な3つの視点で計画を組み立て、取り組んでいきます。



# 基本方針を構成する3つの視点

## 視点1 人のつながり

### 時代に適い、多様に紡がれるネットワーク

スマートフォン1つで何でもできる便利な時代。家にいながら、いつでもだれでも世界とつながれる時代。情報があふれ、目まぐるしいスピードで技術が進化し、生活スタイルが変わり続けるこの時代において、今まで通りのつながり方を続けることは難しくなりました。

コミュニティやつながりが大切にされ、自治会活動も盛んだった芦屋市でも、考え方の変化、担い手不足などで、地域活動を続けるのは難しいという話を耳にします。

しかし、くらしやまちを豊かにするためには、人と人とのつながりが必要であることは変わりません。

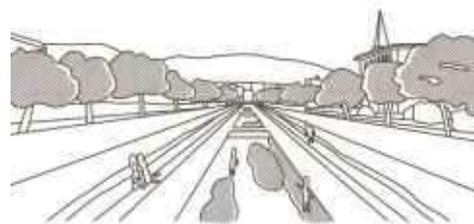
これまでの活動も大切にしながら、時代や地域、それぞれの生活スタイルに合った新しい活動のしかたを見つけていくことで、みんなが力を合わせて、人のつながり・交流がつけられるまちを目指します。



## 視点2 暮らしやすさ

### 地域に包まれ安らぎを感じる暮らし

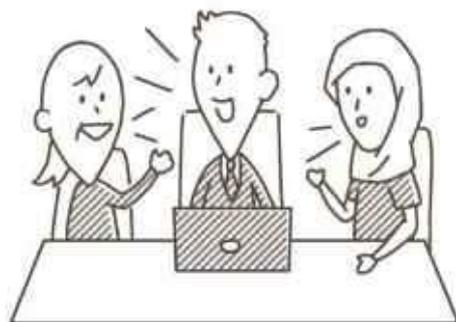
阪神・淡路大震災を経験した芦屋市。その記憶を受け継ぎながら、近年頻発する大規模自然災害に備えて、安全・安心に暮らせるまちづくりが求められています。コンパクトな都市である芦屋市。公共交通が発達した便利な都市ですが、山があるまち、川があるまち、歴史深いまち、新しいまち、地域に個性があり、暮らす人々もさまざま。それぞれのニーズに応える必要があります。年齢や国籍、様々な背景を持つ人がお互いに認め合い、助け合いながら、どんなときにもみんなが安全に安心して生活し、それぞれのスタイルで活躍できる、そんなまちづくりを進めます。



## 視点3 資源

### 地域資源を生かし、空間を活用する、これまでとこれからの融合

目に見えるもの、見えないもの、まちに点在するさまざまな資源。この資源こそがまちづくりの素材です。山と海に囲まれた自然豊かな芦屋市は、各時代の舞台となった歴史深いまち。数多の文化人を生み出し、育てたまち。魅力的な資源も多く、整ったまちなみとそこから生まれる文化が、芦屋市のイメージを創ってきました。ただ、時代の変化とともに、まちの魅力を熟知する人が減り、資源が十分に生かされないことも。ときには、古き良きものと新しい価値観が対立。洗練された住宅都市として、誇るべきものは何なのか。残すべきものは残し、必要であれば、新たな価値を付加し、芦屋スタイルを進化させる。それらを活用するとともに、発信することも忘れず。この過程を通じ、価値創造の好循環を生み出します。



## 後期基本計画で重視する3つの要素

社会の先行きがますます見通しづらくなる中で、第5次総合計画のまちづくりの基本方針において定める「未来の創造」に向けた取組を進めていくためには、市民の皆様との「共創」が必要であり、その担い手である「人」を中心に据えることが、より重要になっていると考えています。なぜなら、まちをつくるのは「人」であり、市民一人ひとりの行動が欠かせないからです。この考えに基づき、後期基本計画では多様なニーズを持つ市民同士がつながる仕組みづくりを推進し、世代や属性を問わず、こどもから高齢者、障がいのある人、外国人市民など、幅広い市民と地域団体・事業者が互いに支え合い、市民一人ひとりが主役として参画・協働する、住みよいまちづくりをめざします。また、このようなまちづくりをめざすとともに、昨今の急激な人口減少や多様化、デジタル化の進展といった社会変化の中で、市民一人ひとりが生き生きとし、地域に活力がある持続可能なまちとするには、「学び」、「文化」、「協働」の3つの要素を、本市の各種施策すべてに共通する観点として取り組んでいくことが必要だと考えます。

3つの要素は、それぞれを下記のものとして位置づけ、様々な施策に共通する観点として各種施策に取り組んでいきます。



### 学び

市民一人ひとりの生涯にわたる成長を促し、多様な人々と学びあう中で変化の激しい社会に対応するための関係性を培い、未来を切り拓く力を育む基盤

### 文化

地域の魅力を高め、市民の誇りや愛着を醸成し、人の交流と地域の活性化をもたらす活力の基盤

### 協働

様々な課題解決や新たな取組に向けたまちづくりの基盤

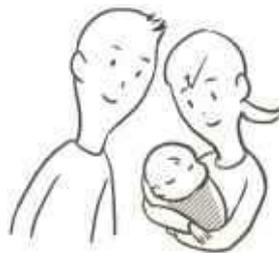
# 将来像を 実現するために こんな取組を 進めます

## 後期基本計画の施策体系

目指すまちの姿の実現に向けて、6つの施策分野ごとに施策目標を設定し、取り組んでいきます。

### 01. 子育て・教育

- 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している
- 未来への道を切り拓く力が育っている
- 生涯を通じた学びの文化が醸成されている



### 02. 福祉健康

- あらゆる人が心地よく暮らせるまちづくりが進んでいる
- 健康になるまちづくりが進んでいる



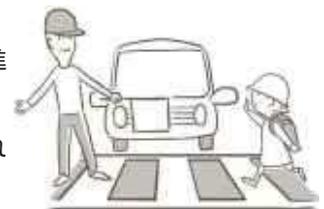
### 03. 市民生活

- 良好な生活環境が整い魅力的な暮らしが創出されている



### 04. 安全安心

- 災害に強いまちづくりが進んでいる
- 日常の安全安心が確保されている



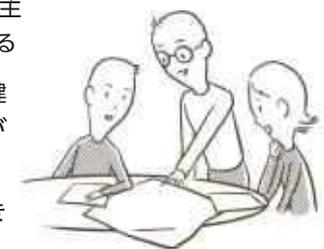
### 05. 都市基盤

- 住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている
- 持続可能なインフラ整備が進んでいる



### 06. 行政経営

- 協働の意欲が高まり市民主体のまちづくりが進んでいる
- 人口減少社会に対応した健全で効果的な行財政運営が行われている
- 急速な社会変化に対応できる組織になっている



## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs(持続可能な開発目標)は、令和12年(2030年)までに達成すべき国際目標で、誰一人取り残さない社会の実現のために、17のゴール(目標)と169のターゲット(具体目標)で構成されています。

芦屋市でも、各施策分野にSDGsを関連付けて、まちづくりを進めていきます。

## 施策分野 1 子育て・教育

### 施策目標 1 ▶▶▶

## 誰もが安心して産み育てられる 環境が充実している



一定数存在する入所待ち児童、市立幼稚園園児数の減少、多様化する子育てニーズへの対応強化が必要です。就学前教育・保育施設的环境整備・適正配置を進め、放課後の居場所としての機能を充実させ、多様な体験活動を拡充します。また、虐待防止・早期対応の連携体制強化や、妊娠期からの切れ目ない支援の充実を図ります。

#### 基本 施策

- 仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます
- こどもの命と健康が守られ、安心して子育てできる環境をつくります

### 施策目標 2 ▶▶▶

## 未来への道を 切り拓く力が育っている



いじめの未然防止・早期対応、児童生徒の学習意欲・自己肯定感の低下や登校しづらい児童生徒の増加への支援強化、日本語支援体制の整備が求められています。

こどもとの対話を重視し、いじめ防止や現代的な社会問題への連携を強化します。また、インクルーシブ教育や「ちよどこの学び」を推進し、教職員の業務効率化を図り、ICTを活用した質の高い教育環境を整備します。

#### 基本 施策

- こどもや若者の健全な成長を支えます
- 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます

### 施策目標 3 ▶▶▶

## 生涯を通じた学びの文化が醸成されている



コロナ禍による文化的活動の停滞からの再活性化、生涯学習における知の循環推進、図書館利用者減少への対応、こどもの読書活動の充実が必要です。

文化振興と地域活性化を一体的に推進し、誰もが文化的活動に参加できる機会を創出します。また、歴史的資源の保存活用、スポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保、生涯にわたる読書環境の整備、市民による学びの仕組みづくりを支援します。

#### 基本 施策

- 文化の力を活かした魅力的なまちづくりの推進
- 市民による学びの仕組みづくりを進めます

## 施策分野 2 福祉健康

### 施策目標 4 ▶▶▶

#### あらゆる人が心地よく暮らせる まちづくりが進んでいる



コロナ禍で加速した地域のつながりの希薄化や、複合的な課題に対応する重層的な支援体制の充実が重要です。重層的支援体制の構築を強化し、地域福祉ネットワークを推進します。また、孤立・困窮している人や高齢者への支援を充実させ、障がいへの理解促進と活躍の場づくりを推進します。さらに、男女共同参画、多文化共生、人権啓発を通じて、平和と人権が尊重される社会を目指します。

#### 基本 施策

- 地域共生社会の実現に向けた協働の体制づくりを推進します
- 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めます
- 平和と人権が尊重され、誰もが活躍できる社会の実現を目指します

### 施策目標 5 ▶▶▶

#### 健康になるまちづくりが進んでいる



高齢者の活動機会の減少への対応、健康無関心層が参加しやすい健康づくり促進の仕組み構築、感染症に対する平常時からの予防対策と啓発が必要です。

高齢者の介護予防や社会参画の場の整備を進めます。また、特定健診・がん検診の受診率向上やポイント制度活用など、市民が気軽に健康づくりに取り組める仕組みを構築します。さらに、感染症予防対策と市立芦屋病院と連携した医療提供体制を充実させます。

#### 基本 施策

- 市民の健康づくりを促し、いつまでも自分らしくいきいきと過ごすことができる取組を進めます

## 施策分野 3 市民生活

### 施策目標 6 ▶▶▶

## 良好な生活環境が整い 魅力的な暮らしが創出されている



まちの清潔さ維持の意識醸成、脱炭素・3R推進によるごみ減量化、地域経済の活性化、デジタル技術を活用した行政サービスの利便性向上が課題です。

市民マナー条例に基づき清潔なまちづくりを推進し、プラスチック再資源化などで資源循環を促進します。また、創業支援や文化的資源を活用した魅力発信で地域経済を活性化し、デジタル技術を活用したオンライン手続の充実など業務変革により行政サービスの利便性向上を図ります。

#### 基本 施策

- 清潔なまちを協働で維持する取組を進めます
- 環境へ配慮した都市生活の仕組みを築き、意識を高めます
- 本市の特性に合った地域経済の活性化を目指します
- 行政サービスの利便性を高めます

この計画では、**市民** **市民参画** **協働** という言葉を、  
次のように定義し、使用しています。

### 芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例

#### **市民** とは

市内に在住、在勤及び在学する個人並びに市内で活動する法人その他の団体をいいます。

#### **市民参画** とは

市民が市政に参加する意思を反映させることを目的として市の施策の企画立案、実施及び評価の過程に参加することをいいます。

#### **協働** とは

市民及び市がまちづくりについて、それぞれの役割と責務を自覚し、互いに尊重し、補完し、協力することをいいます。

## 施策分野 4 安全安心

### 施策目標 7 ▶▶

#### 災害に強いまちづくりが進んでいる



大規模災害頻発への備え強化、被災からの早期回復の仕組み構築、防災施設の適切な維持管理、消防団入団者の確保が求められます。

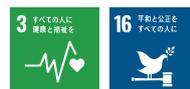
自助・共助・公助の連携を強化し、地区防災計画策定支援や要配慮者支援を推進するとともに、SNSを活用した防災に関する情報発信を充実させます。また、住宅耐震改修の促進、避難所等の防災機能強化、無電柱化を計画的に推進します。

#### 基本 施策

- 自助、共助、公助の連携により、災害に備えます
- まちの防災機能を発揮します

### 施策目標 8 ▶▶

#### 日常の安全安心が確保されている



手口が多様化する特殊詐欺の増加、消費生活トラブルの複雑化、救急件数増加による現場到着時間の延伸への対応が必要です。

関係機関と連携し、特殊詐欺防止を含む犯罪防止対策や消費者力向上支援に取り組みます。また、交通安全のため、通学路点検や違法駐車対策、自転車を含む交通ルールの啓発を強化します。さらに、救急車の適正利用啓発と、市立芦屋病院と連携した救急・地域医療体制の充実を図ります。

#### 基本 施策

- 地域などと連携し防犯・消費者力の向上に取り組みます
- 交通ルールを守る意識を高め、歩きやすいまちとなるよう取り組みます
- 誰もが安心して適切な医療を受けられる地域を目指します

## 施策分野 5 都市基盤

### 施策目標 9 ▶▶▶



## 住宅都市の魅力が受け継がれ、 高められている

人口減少下でのまちの持続的発展、景観維持、マンションの老朽化対策と管理適正化が重要です。

都市機能が集まる拠点と住宅地との円滑なネットワークによる都市構造形成を検討し、良質な景観誘導や「緑の質」向上に取り組みます。また、ユニバーサルデザインの推進、公共空間の活用促進、市営住宅のあり方検討、住宅ストックの効果的活用とマンション管理の適正化を推進します。

#### 基本 施策

- 住宅都市の魅力を高め、持続可能な都市づくりを進めます
- みどり豊かな美しいまちづくりを進めます
- 地域の価値を高める公共空間の活用を進めます
- 住宅都市の魅力を高め、良質な住宅ストックを次世代へ継承します

### 施策目標 10 ▶▶▶



## 持続可能なインフラ整備が進んでいる

高度経済成長期に整備された多くの公共施設やインフラの老朽化対策、ごみ収集パイプラインの代替検討、南北移動の課題解消と公共交通ネットワークの維持・充実が必要です。

橋梁や道路、上下水道施設の計画的な保全や耐震化を進めます。また、ごみ処理施設の安定運用と広域処理の協議、JR芦屋駅南地区再開発を推進します。さらに、道路ネットワークの形成や、バス路線から離れた山手地域の交通環境づくりに取り組みます。

#### 基本 施策

- 持続可能な交通インフラを保全します(道路・橋梁)
- 持続可能な生活インフラを保全します(上下水道・ごみ処理施設)
- 市内交通の円滑化に向けて取り組みます

## 施策分野 6 行政経営

### 施策目標 11 ▶▶▶

## 協働の意欲が高まり 市民主体のまちづくりが進んでいる

人口減少等社会の変化に対応するため、多様な主体によるまちづくりの活動の活性化や、市の魅力発信に繋がる情報発信に取り組む必要があります。

市民参画・協働の理解促進と参画機会の充実を図り、まちづくり人材の発掘・育成や、多様な主体が連携し課題解決を図る仕組みを構築します。また、時代に合った媒体を活用した情報発信を充実させ、行政情報のオープンデータ化を推進します。



基本  
施策

- 多様な主体が協働してまちづくりを行える環境を整備します
- 効果的・効率的な情報共有に努めます

第4次芦屋市  
市民参画協働  
推進計画

### 施策目標 12 ▶▶▶

## 人口減少社会に対応した 健全で効果的な行財政運営が行われている

歳出増加への対応と歳入確保に向けた取組、公共施設の最適配置における市民との協議と情報発信が必要です。

適切な評価に基づく事業見直しと、行財政改革を通じた多様な手法による歳入確保、健全な財政運営を推進します。また、官民連携により公共施設のライフサイクルコストを縮減し、公共施設等総合管理計画等に基づき統廃合・複合化などによる最適配置を進めます。

基本  
施策

- 長期的視点に立った行財政改革を行います
- 持続可能な行政サービスの提供に向け、官民に捉われない施設の効率的な運営や最適な配置を進めます



### 施策目標 13 ▶▶▶

## 急速な社会変化に対応できる組織になっている

前例踏襲からの脱却、柔軟でスピード感ある課題解決能力の育成、効率的行政運営のための組織体制整備が求められています。

民間事業者など多様な主体との連携を強化し、デジタル技術活用や庁内の「協同」を通じて業務改善・効率化に取り組めます。また、「働き方改革」を進め、職員が能力を最大限に発揮できる柔軟な働き方や、自ら考え行動する職員を育成する仕組みづくりを推進します。

基本  
施策

- 不確実性が高まる社会に対応できる行政運営を行います
- 職員が能力を発揮し、効率的な行政運営を行えるよう、「働き方改革」を進めます



# 人口減少・ 少子高齢化に 備えます

芦屋市でいちばん大きな課題といえる人口減少・少子高齢化に対応していくため、「第3期芦屋市創生総合戦略」を策定しました。

この戦略は総合計画の一部として一緒に進めていきます。

## 基本的な考え方

第2期創生総合戦略の戦略期間から引き続き、人口の減少が続いています。そういった人口減少の状況に適応し、本市が、住みたくなる・住み続けたい魅力的なまちとして持続的に発展していくために、第2期創生総合戦略の方向性を引き継ぎつつ、行政のみならず市民、地域団体、事業者等の多様な主体の連携・協働を推進し、それぞれの強みを活かしたまちづくりに取り組みます。

### 基本目標1

#### 子育ての希望をかなえ、 未来を拓く公正で 最適な学びを進める

市民、地域団体、NPO、行政など多様な主体がつながる力を発揮、連携しながら、こどもや子育て家庭のそれぞれの状況に応じた切れ目のない支援や、仕事と子育てを両立できる環境の整備、こどもたちが未来を自ら切り拓くための質の高い教育機会の提供を図ります。

### 基本目標2

#### 災害への強く・柔軟な 対応力を有し、人がつな がり活躍できる魅力的な 住宅都市を創造する

自然豊かな環境と優れた交通アクセスに恵まれた本市は、引き継いできた美しい景観を大切にしながら、より安全で魅力的なまちへと発展させていきます。互いの違いを認めつつ、まちづくりの担い手を育み、だれ一人取り残さない地域社会の実現を目指します。また、いかなる災害からも市民の安全を確保し、強く・柔軟な対応力を持つ都市機能の強化を図ります。

## 重点プロジェクト

目標を達成するために、分野を超えて重点的に推進する取り組み

人口減少の緩和  
人口減少へ対応したまち

目指す人口

令和42年(2060年)に80,000人以上

## 重点プロジェクト1

# 芦屋のみんなで子育てを応援する

### 基本目標1

子育ての希望をかなえ、未来を拓く公正で最適な学びを進める

### コンセプト

魅力的な子育て環境と「こどもまんなか社会」の実現に向け、地域や事業者などの関係者と連携しながら、ニーズに応じた多様な子育て支援サービス、こどもや子育て家庭に寄り添った悩みや不安への対応、こどもの健やかな成長を促す教育や保育の提供など、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を進めます。

また、本市の教育では、一人ひとりの個性や特性、興味関心、理解度等を踏まえた、一人ひとりに公正で最適な学び(ちょうどの学び)を推進します。

さらに、子育て支援サービスや教育を中心に、芦屋の多様な主体による子育てを応援する取組を市民に分かりやすく伝え、「みんな子育てを応援してくれるまち」として、芦屋市の魅力をさらに高めていきます。



## 重点プロジェクト2

# 芦屋の未来へ、 多様なつながりで 新たなまちのチャレンジ

## 基本目標2

災害への強く・柔軟な対応力を有し、人がつながり活躍できる魅力的な住宅都市を創造する

## コンセプト

まちに愛着のある市民、企業、団体や地域と多様に関わる人々(関係人口)等がつながりをもつ機会や場を増やし、時代の変化やそれぞれの課題に応じた協働を促進させる人材を発掘・育成します。そして、多様な主体が集う相乗効果により、新たな可能性の発見や地域の課題解決を達成することで、より暮らしやすいまちの実現を目指します。

### 現在の取り組み

#### みんなのつどい場

芦屋で集い、語り、つながる  
"あったらいいな"の居場所  
を見つける

#### こえる場！

共生のまちづくりに向け  
様々な事業者・団体と連携

#### ASHIYA RESUME

芦屋の女性がつながり、  
自分らしく活躍する

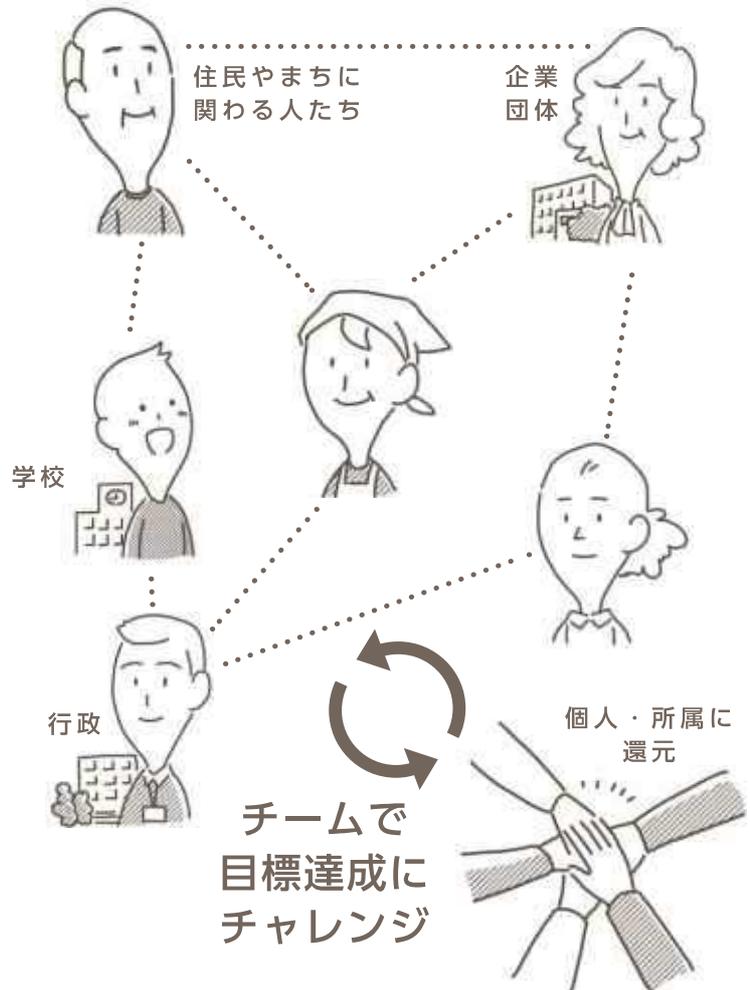
#### 防災総合訓練

地域の防災活動との連携を  
通して、災害を正しく知り、  
正しく恐る

+

幅広い世代の  
活動的な市民

### 目的に応じた様々な連携でチャレンジ



### 重点プロジェクト3

# ともに進める エリアマネジメント

## 基本目標2

災害への強く・柔軟な対応力を有し、人がつながり活躍できる魅力的な住宅都市を創造する

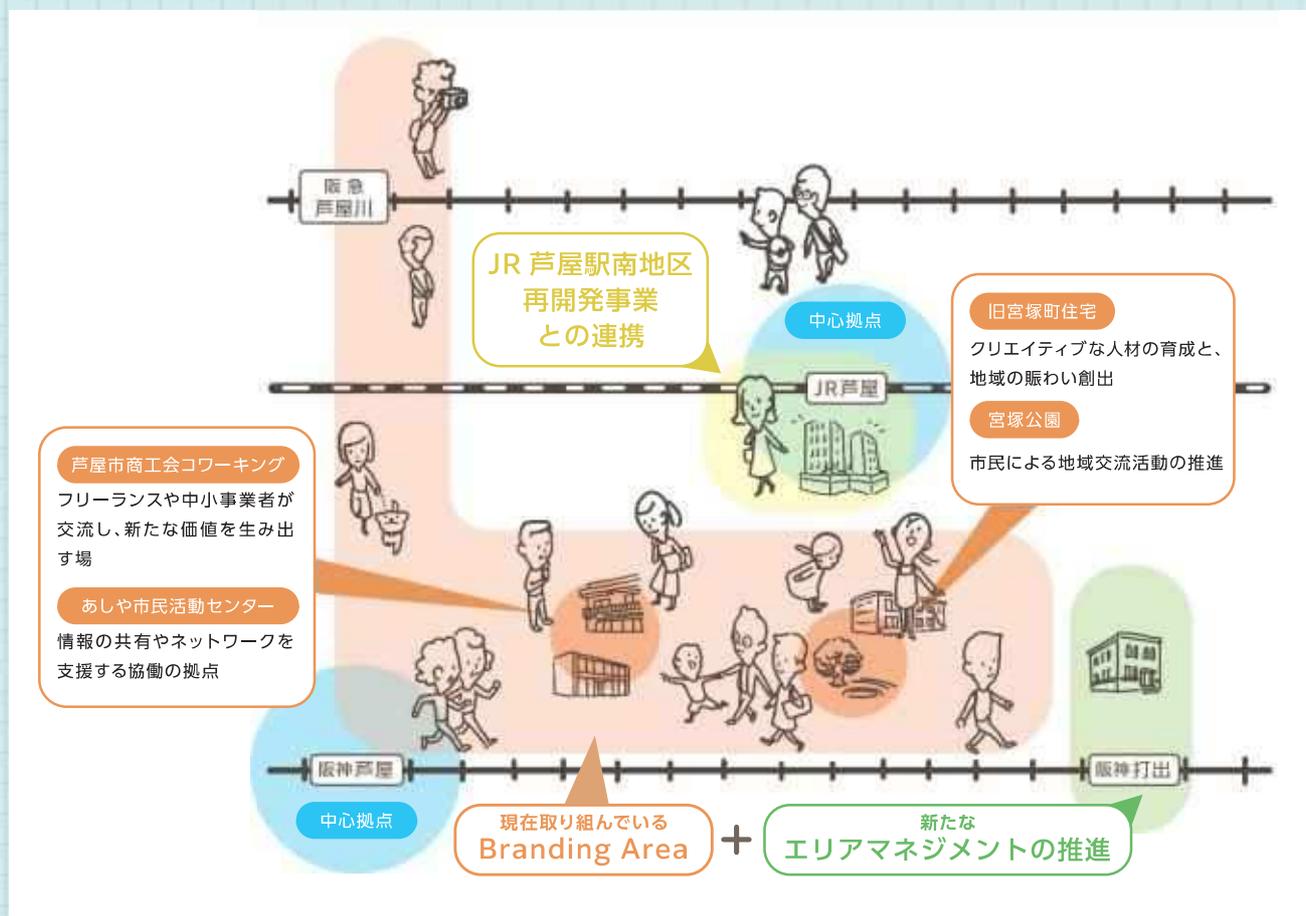
## コンセプト

公共施設等総合管理計画及び公共施設の最適化構想に基づく施設の再配置にあたっては、将来にわたる施設利活用を踏まえ、縮小しながら充実させていく「縮充\*」の概念を取り入れるとともに、エリアマネジメントの視点で取り組みを進めます。

また、本市の中心拠点であるJR芦屋駅周辺と阪神芦屋駅周辺を結ぶ個性的な店舗などが緩やかに集まる地区と魅力的な景観が広がる芦屋川沿いをブランディングエリアとして、地域・事業者・行政など多様な主体が連携して公共空間の利活用を進め、活性化に取り組んでいます。

JR芦屋駅南地区再開発事業との連動、エリア内の歴史的建造物など文化的な資源の活用とともに、起業や市民活動を支援し、賑わいや自己実現の場などをデザインすることに併せて、市内回遊性を高め、市全体への効果の波及を目指します。

※縮充：人口や税収が縮小しながらも地域の営みや住民の生活が充実したものになっていくこと。  
ここでは施設は縮小するものの、機能やサービスを充実させること。



# 第3次芦屋市文化推進基本計画の概要

第3次芦屋市文化推進基本計画は、第5次芦屋市総合計画及び各行政分野の計画と整合性を図りながら、芦屋市文化基本条例第8条に基づく「文化に関する基本的な計画」として、文化政策の方向性を包括的に示すものです。

また、文化と他分野の施策との連携を深め、文化の力を活かした魅力的なまちづくりを目指すため、本計画は、第5次芦屋市総合計画後期基本計画と一体的に策定することとしました。

## 基本目標

### 自然に恵まれた、人が心豊かに生きる ことのできるまちを目指して

- ① ゆとりや潤いなどの実感できる心豊かな市民生活の実現
- ② 文化振興と地域活性化を一体的に推進し、文化の力を活かしたまちづくりの実現

#### 重点取組項目1 全ての人のライフステージに文化が行き届く文化政策の推進



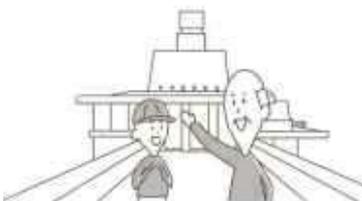
- ① 誰もが文化を身近に楽しめる仕組みづくり
- ② 文化活動を通じた地域のつながりづくり
- ③ ユニバーサル社会づくりを目指した生涯学習活動の振興
- ④ 文化ゾーンの活性化と各種施設の有効活用
- ⑤ 文化芸術を行う団体への支援

#### 重点取組項目2 未来を切り拓く子どもたちへ向けた文化政策の推進



- ① 豊かな情操を育む体験活動の推進
- ② 多文化共生における理解や意識向上
- ③ 地域社会とのつながりによる文化芸術体験の機会の充実

#### 重点取組項目3 芦屋文化を活かした 戦略的なまちづくり



- ① 暮らしに根ざした多文化共生と文化交流のまちづくり
- ② みどり豊かな美しいまちづくり
- ③ 読書のまちづくりの推進
- ④ 近代建築をはじめとする歴史文化遺産の保存と活用の推進
- ⑤ 文化を通じたまちの魅力の情報発信の強化

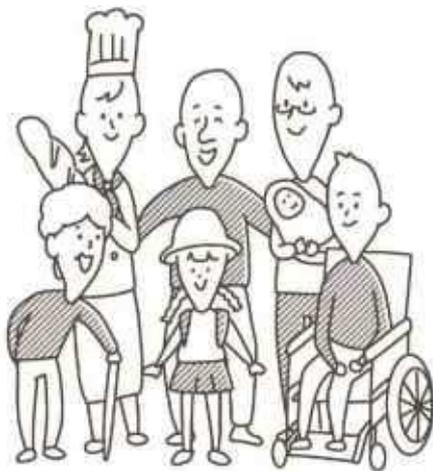
# 芦屋市の今後5年間の文化政策の方向性

子どもから高齢者、障がいのある人、外国人市民など、誰もが年齢や立場に関わらず、文化活動に参加しやすい環境を整える必要があります。

そのために、文化活動を通じた人々の繋がりや居場所の創出、まちの魅力創造・発信など、文化と他分野の施策との連携を深め、文化の力を活かした魅力的なまちづくりを目指します。

## 重点取組項目 1

### 全ての人のライフステージに 文化が行き届く文化政策の推進



#### ①誰もが文化を身近に楽しめる仕組みづくり

年齢や立場、国籍などに関わらず、誰もが等しく文化芸術活動に参加することにより、文化芸術への関心や理解を深めることができるよう、身近に文化芸術に触れ、楽しむことのできる機会の創出を推進します。

#### ③ユニバーサル社会づくりを目指した 生涯学習活動の振興

多様な価値観や考えが尊重される中で、生涯学習を通じた交流を広げ、年齢や立場に関わらず誰もが安心して文化や学びに触れることが出来る環境づくりを推進します。

#### ⑤文化芸術を行う団体への支援

市民の文化芸術活動が活発に行われるよう支援するほか、行政や財団等の様々な補助金や助成金の制度の周知により、文化芸術活動への参画を促し、活動の機会の創出を促進します。

#### ②文化活動を通じた地域のつながりづくり

市民が地域で日常的に文化芸術に触れ、親しむことができるよう文化活動を通じた地域のつながりづくりに取り組みます。地域の様々な課題に対して文化振興と地域活性化を一体的に進めることで、文化を生み出す担い手づくりに取り組みます。

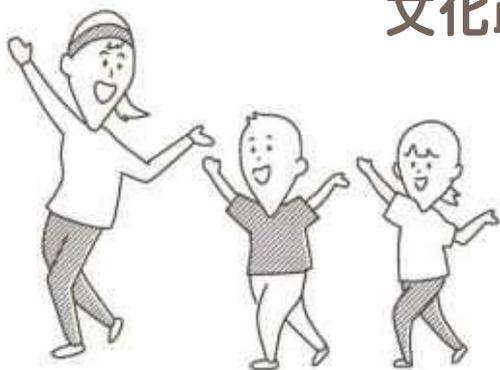
#### ④文化ゾーンの活性化と各種施設の有効活用

市民が気軽に訪れやすいイベントや文化活動事業を文化ゾーン\*の3館や各種施設が連携・協力して実施し、文化芸術活動に親しむ鑑賞や体験の場を提供します。

\*文化ゾーン:美術博物館・谷崎潤一郎記念館・図書館が隣接し、芦屋文化ゾーンと呼ばれる複合文化施設を形成している。

## 重点取組項目 2

# 未来を切り拓くこどもたちへ向けた 文化政策の推進



### ②多文化共生における理解や意識向上

幼少期から多様な文化や価値観への理解を深め、互いを尊重し合う意識を育むことで、相互理解や意識の向上を図ります。さらに、こどもだけでなく保護者に対してもその重要性について理解を深めてもらうため、関係機関と連携し意識の醸成に努めます。

### ①豊かな情操を育む体験活動の推進

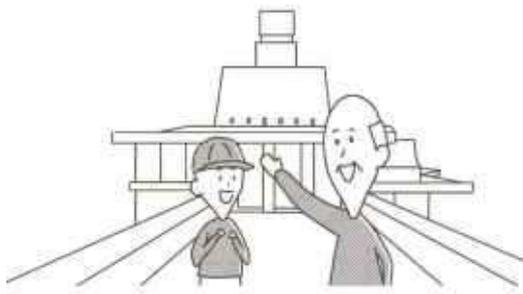
次世代を担う人材の育成を目的とした豊かな文化芸術教育の充実を図るため、体験学習や芸術鑑賞、地域に根ざした歴史文化遺産への理解を深める機会を提供し、食育の推進や学校図書へのさらなる活用に取り組みすることで、豊かな感性と創造力を育みます。

### ③地域社会とのつながりによる 文化芸術体験の機会の充実

地域社会において文化芸術活動に親しむ機会の確保・充実を図り、こどもたちが生涯にわたって文化芸術と豊かに関わることができるよう、コミュニティ・スクールの活動等に加えて中学校部活動の地域展開など取組を進めます。こどもたちが地域にある文化芸術の大切さを知り、文化活動を行うことで、地域における伝承の機会の充実を図ります。

## 重点取組項目 3

# 芦屋文化を活かした戦略的なまちづくり



### ②みどり豊かな美しいまちづくり

芦屋の文化資源を有効活用し、「国際文化住宅都市」である芦屋らしいみどり豊かな美しい住環境を将来にわたって守り、育んでいきます。また、庭園都市ならではの一体的なまちづくりを進め、市民の誇りとなる芦屋の魅力の醸成を図ります。

### ④近代建築をはじめとする歴史文化遺産の 保存と活用の推進

かけがえのない歴史文化遺産を次世代へと継承するために、市民と店舗や事業者等と連携して、その価値や魅力を積極的に発信します。歴史文化遺産に触れ、身近に感じる機会を創出することで、その価値を理解し、守り、活用できる環境を整えることが重要です。

### ①暮らしに根ざした多文化共生と 文化交流のまちづくり

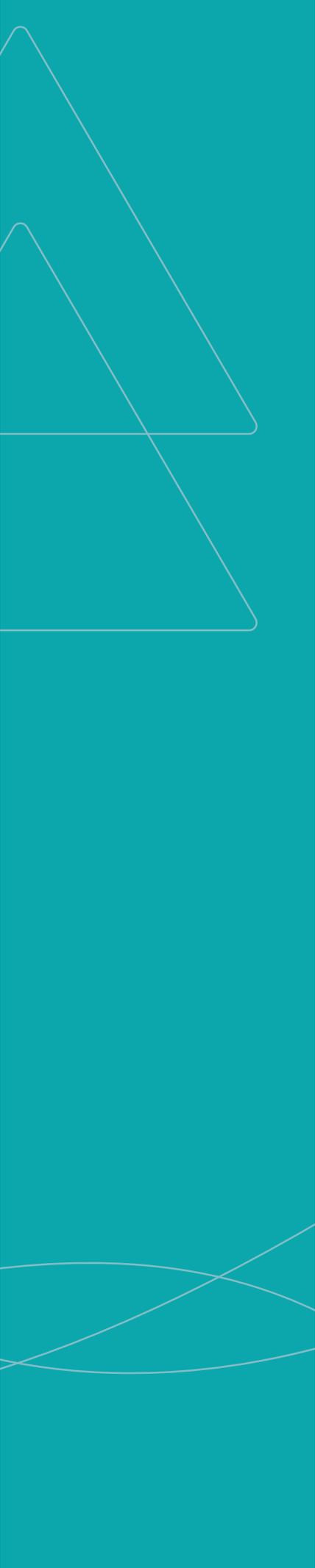
芦屋の暮らしに根ざした文化資源の保存活用を効果的に行うことで、文化交流のある魅力的なまちづくりを推進します。また、多様な文化的背景をもつ市民が交流し、様々な文化や価値観への理解を深め、互いを尊重し合う意識を育んでいきます。

### ③読書のまちづくりの推進

市民が読書に親しみ、学ぶことができるような取組を推進します。また、日頃図書館に赴くことのできない方に対しても、ITの活用によって読書をより身近に感じることができる環境の整備を推進します。

### ⑤文化を通じたまちの魅力の情報発信の強化

幅広く市民に情報が行き届くように、誰もが知りたい情報を容易に得ることができるよう映像や音声、多言語による情報発信などを行うことで、文化に触れる機会の充実を図ります。



第5次芦屋市総合計画 概要版

## 後期基本計画

- 第3期芦屋市創生総合戦略
- 第4次芦屋市市民参画協働推進計画
- 第3次芦屋市文化推進基本計画 含む

---

芦屋市

企画部市長公室政策推進課

TEL 0797-38-2127

URL <https://www.city.ashiya.lg.jp/>